

決議案第2号

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言解除後の
取り組みに関する決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和2年6月18日提出

提 出 者

向日市議会議員 上 田 雅

賛 成 者

向日市議会議員 丹 野 直 次

〃 永 井 照 人

〃 長 尾 美 矢 子

〃 和 島 一 行

〃 山 田 千 枝 子

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言解除後の 取り組みに関する決議

去る5月25日京都府に出されていた、特別警戒都道府県の緊急事態宣言が府民の理解と協力、そして関係者の皆様の努力により、感染の状況、医療提供体制、監視体制の3つの基準に照らし、解除され、ようやく次の段階へと至り、経済の再生に向け人々の動きも出てきたように感じられる。しかしながら、第2波の流行の可能性もある状況には変わらない。

市議会において今後は、「WITH コロナ」社会に対応する「新しい生活様式」の定着を図り、3密はもとより、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い・手指消毒、等々の実践に取り組むものである。

そして、市民の暮らしを預かる市として、引き続き感染防止に全力で取り組み、また啓発を行うとともに、コロナ禍により営業自粛を余儀なくされた事業者等や暮らしに影響を受けた市民の皆様への出来る限りの支援と今後の復興に向けた施策など、今後においても迅速に、補正予算の編成や機動的かつ的確な予算執行、並びに、小中学校の児童生徒については、学習やクラブ活動、心身の健康保持等を図る施策に取り組まれるよう強く要望する。

加えて、現在進行中の事業と並行して、今後の復興に向けての業務や手続き等の道のりはかなり厳しいものと予想されるが、ふるさと向日市の発展のために市職員一丸となって市政を運営される事を切に望むものである。

以上、決議する。

令和2年6月18日

京都府向日市議会